

岩手県告示第701号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成25年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

平成25年9月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
釜石市	釜石市橋野町第3地割の一部

2 調査期間 平成25年9月17日から平成26年3月31日まで